

Public Information

市報

2006  
March  
第12号

3



にいいみ



●p2~5

**この1年  
こんなことがありました**

●p16~17

**みんなの広場** [ひとこと・Across Borders・風の便り…]

●p18~19

**まちの話題** [2・13にいいみの日…]

●p20~21

**はつらつ健康広場** [コラム・検診日程・休日診療…]

●p22~25

**おしらせ**

●p26

**HAPPY BIRTHDAY**

# この1年こんなことがありました

## 新生「新見市」この1年を振り返って

新しい新見市が誕生してもうすぐ1年。  
合併後を振り返ると、さまざまなことがありました。  
その中から主なニュースを紹介します。



新見市誕生

3月31日

3月31日、旧1市4町が合併し「新見市」が誕生しました。市役所本庁舎および各支局での開庁式後、新市での業務がスタートし、窓口には住民票などを申請する市民のみなさんが訪れました。

### 鯉が窪湿原まつり



5月3日、きらめき広場・哲西周辺と鯉が窪湿原で、「第16回鯉が窪湿原まつり」が開催され、県内外から多くの人々が訪れました。近くの間ぼでは、市無形文化財の太鼓田植えが披露されました。

5月  
MAY

### 風の湯温泉オープン



4月29日、大佐山大日高原に健康増進施設「風の湯温泉」がオープンしました。施設内では、源流の湯やひのき酵素風呂などで入浴を楽しむことができます。

4月  
APR

## 消防団結団式

7月  
JUL



7月10日、哲西体育館で「新見市消防団結団式」が行われました。合併により旧1市4町の消防団がひとつになり、1本部9分団1,260人となりました。団員たちは住民の生命を守ろうと士気を高めました。

## 哲多ふる里すずらん祭り

6月  
JUN



6月5日、本郷小学校と哲多総合センター周辺で、「第22回哲多ふる里すずらんまつり」が開催されました。哲多中学校3年生による銭太鼓には、ひときわ大きな拍手がおくられていました。

## 沖縄県竹富町訪問団を派遣

8月  
AUG



8月7日から12日まで、児童訪問団が沖縄県竹富町を訪ね、小学校6年生26人が、地元の子どもたちに備中神楽や銭太鼓などを披露したほか、新見音頭と一緒に踊るなどして交流を図りました。

## 市長とフリートーク

7月  
JUL



7月26日から10月19日にかけて、市内各地域で市政懇談会「市長とフリートーク」が開催されました。のべ660人の参加があり、新見市政について市長と意見交換しました。

## 米国ニューヨーク州 ニューパルツ訪問団を派遣

9月  
SEP



9月16日から23日まで、市民海外研修団が米国ニューヨーク州ニューパルツを訪問し、中学校3年生13人がホームステイやミドルスクールでの授業などを通して交流を行いました。

## 合併記念式典

9月  
SEP



9月25日、まなび広場にいみで「新見市合併記念式典」が行われました。式典では、合併に功績のあった人に対し、総務大臣表彰および県知事表彰、市長感謝状などが贈られました。

## おokayama国体秋季大会ソフトボール 競技成年女子・デモスポ行事

10月  
OCT



おokayama国体秋季大会正式種目として、10月23日から26日まで、憩いとふれあいの公園で「ソフトボール競技成年女子」が開催されました。また、9月10・11日には夏季大会デモスポ行事として大佐で「ディスクゴルフ」「パラグライダー」が、同月11日に神郷で「ゲートボール」「デュアスロン」が行われました。秋季大会デモスポ行事としては10月23日に哲多で「グラウンド・ゴルフ」が、哲西では「ビリヤード競技」が開催されました。

## 神郷ふるさと祭

10月  
OCT



10月2日、神郷の夢すき公園で「第19回神郷ふるさと祭」が開催されました。鼓笛隊パレードや神郷太鼓の演奏などのほか、長さ45mのジャンボ巻き寿司が作られ、訪れた人たちに振る舞われました。

## ラストワンマイル事業説明会

10月  
OCT



10月11日から12月1日にかけて、ラストワンマイル事業の説明会が行われました。この事業は、家庭や事業所まで高速通信が可能な光ファイバケーブルを接続し、都市部との情報格差の是正を図ることを目的として取り組んでいます。

## 新見美術館「山下清展」

10月  
OCT



10月6日から11月6日まで、新見美術館で「山下清展」が開催されました。放浪の天才画家の作品をひと目見ようと連日多くの人が訪れ、入館者数は1か月間で開館以来最高の11,053人を記録しました。

## 中国信陽市<sup>しがく</sup>瀨河区 友好訪日団来新

11月  
NOV



11月14日、中国河南省信陽市瀨河区から友好訪日団9人が来新しました。一行は合併で新しく誕生した新見市との友好都市協定調印式に臨み、友好を誓いました。

## 備中国新見庄まつり

11月  
NOV



11月5・6日の両日、旧正田保育所跡地周辺で「備中国新見庄まつり」が開催されました。たたら会場では和銃(わずく)の製造をめざし夜を徹しての作業が行われました。

### 野生化ポニー捕獲



上市矢の峰付近で、野生化したポニーが周辺の農作物に被害を及ぼしていた問題で、11月17日から捕獲用の柵を設置し、捕獲を行いました。これらのポニーは県内外の牧場や学校などに引き取られ、大切に飼育されています。

11月  
NOV

### 新見市法曾陶芸館オープン



11月26日、旧法曾小学校を改修した「新見市法曾陶芸館(猪風来美術館)」が開館しました。元来、法曾地域は法曾焼という焼き物の産地で、子どもたちの情操教育の場として期待されています。

11月  
NOV

### 新見市総合振興計画を策定



市のめざす将来像と、これを実現するための基本的な施策を定めた「新見市総合振興計画」が策定されました。「豊かさの実感 安全・快適・情報文化都市 にいみ」を将来都市像として今後十年間のまちづくりを推進します。

12月  
DEC

### げんき広場にいみオープン



12月10日、上市地内に健康増進施設「げんき広場にいみ」がオープンしました。温水プールやトレーニングルームで自分にあったプログラムで体力強化などができることから、毎日多くの人が通い健康づくりに励んでいます。

12月  
DEC

### 男女共同参画フォーラム



1月15日、まなび広場にいみで「男女共同参画フォーラム」が開かれました。内野淳子岡山県副知事と、落語家の桂文喬さんによる講演などが行われ、訪れた人たちは聞き入っていました。

1月  
JAN

### 成人式



1月2日、合併後初めての成人式がまなび広場にいみで開かれ、339人が参加しました。新成人たちは華やかな振り袖やスーツに身を包み、大人としての決意を新たにしていました。

1月  
JAN



新見市は、多様化する住民ニーズ、加速する少子・高齢化社会、地方分権などの様々な需要に因應するため、合併前の行政サービスを維持しながら、各種施策に取り組んでおります。

しかし、国は厳しい財政状況を克服するために、一部税源を地方に移譲して交付税の削減などを強力に推進しており、地方税収入の少ない本市にとって、これまでに経験したことのない厳しい財政状況に直面しています。

このような状況下で、現状を維持していくことは非常に厳しいことではあります。旧一市四町で協議し決定した合併協定項目を守りながら、ラストワンマイル事業などの将来へ向けた情報基盤

## 財政方針

整備をはじめ、小児科医療の充実、出産祝金の拡大、保育所の態勢整備、各種福祉施策、教育の充実や、道路・水道・下水道などの都市基盤整備など、ニーズの高い施策を重点的に実施していきます。

今後、合併による効果を最大限に生かし、職員への削減、事務効率の改善など行財政改革を強力に推進し、安定した財政基盤を構築するとともに、総合振興計画を基本に、真に必要な施策、緊急を要する施策を厳選し、できるだけ市民のみなさんの負担が少なくなるよう、国や県の補助金、合併特例債や過疎債といった有利な財源を活用して事業を実施していきたいと考えております。

## 高尾・西方地区

# 下水道供用開始日決定

高尾・西方地区の一部、約31.6ヘクタールの公共下水道供用開始日（下水道が使えるようになる日）を、3月31日(金)に予定しています。現在、それに向けて下水道管の埋設工事を急いでいます。

### 排水設備工事

公共下水道が供用開始され、お住まいの地域が処理区域になると、三年以内にくみ取り便所は、公共下水道に直接流す水洗トイレに改造しなければなりません。また、処理区域内では、水洗トイレにしないと家の新築ができません。

現在、台所や浴室、洗濯などの汚水を道路側溝や水路に直接流している場合は、速やかに公共下水道に流す排水設備工事をしましょう。

浄化槽をすでに設置している人も下水道への切り替えが必要となります。排水設備工事は下水道課への届出が必要で、市の指定した排水設備指定工事店でなければ施工できません。

### 受益者負担金

供用開始区域内の土地に対し、下水道受益者負担金が賦課されます。賦課基準となる受益者負担金申告書は、四月に土地所有者に送付します。なお、受益者負担金の単位負担金額は、一平方メートル当たり七百十円です。

### 新見市公共下水道（汚水の処理）供用開始の縦覧

市では、公共下水道計画区域内の高尾・西方地区の一部について、公共下水道（汚水処理）の供用開始に伴い、供用開始図書の縦覧を次のとおり行います。

### 縦覧図書の名称

新見市公共下水道（汚水の処理）

### 供用開始

縦覧期間  
三月十五日(水)から三十日(木)  
※閉庁日を除く

### 縦覧場所

新見市正田三三〇一六二

### 下水道課

### 問い合わせ先

下水道課

(☎) 6138

## 下水道使用料

下水道排水設備工事が完了し使用が開始されると、下水道使用料が必要となります。水道水（水道メータ指針水量）または井戸水を使用する場合の下水道使用料は次のとおりです。

### 【一般家庭の場合（1か月当たり）】

- ◆基本料金 1,260円（10<sup>m</sup>まで）
- ◆超過料金 136.5円/<sup>m</sup>（11～30<sup>m</sup>）  
157.5円/<sup>m</sup>（31<sup>m</sup>以上）

### 使用水量認定の方法

- 上水道・井戸水の併用  
3人目まで一人につき4<sup>m</sup>、4人目から一人につき2<sup>m</sup>で算定した水量と水道水との合算した水量
- 井戸水のみ  
3人目まで一人につき7<sup>m</sup>、4人目から一人につき3<sup>m</sup>で算定した水量

# 6月1日から住宅用火災警報器 の設置が義務付けられます

日本全国で、建物火災による死者の九〇％は住宅火災により発生し、その内の約六〇％が六十五歳以上の高齢者となっております。

このことから、火災による死傷を防ぐため、消防法により住宅などに住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

火災予防条例が施行される



天井用



壁掛用

## 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器には天井に設置するタイプと壁掛けのタイプがあり、どちらも煙を感知するものです。

電源は簡単に取り付けられる電池タイプと、家庭用電源（AC100V）タイプがあります。

今年六月一日からは、新見市でも住宅や共同住宅を新築する場合に、住宅用火災警報器を設置しなければなりません。

また、すでに建てられて使用されているものについても、平成二十三年五月三十一日までは設置しなければなりません。

設置する場所は寝室と、

**住宅用火災警報器の購入の仕方**  
防災設備販売店などで購入できます。購入の目安として、鑑定マークが付いているものを選びましょう。

**悪質な訪問販売等に十分注意!!**  
「お持ち帰りさせていただきます」と断るまで返戻する。  
「お持ち帰りできません」と断るまで返戻する。（消費者が断ることはありません。）

消防署が住宅用火災警報器を販売することはありません。

日本消防 鑑定協会

■問い合わせ先  
消防本部予防課予防指導係  
TEL 28100・http://www.washin.or.jp/syoubou/  
住宅用火災警報器相談室  
TEL 0120-1565191

寝室が二階にある場合は階段部分などとなっています。くわしい内容などについては、お問い合わせください。また、消防本部のホームページでもご覧いただけます。

## 春季全国火災予防運動 3月1日～7日

3月1日から7日までの一週間、全国一斉に春の火災予防運動が行われます。

春先は空気が乾燥し、火災が起こりやすい季節です。

一人ひとりが注意して、火災を起こさないよう次のことを守りましょう。

### 住宅防火～いのちを守る7つのポイント～

#### 《3つの習慣》

- ◎寝たばこは絶対にしない。
- ◎ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ◎ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す。

#### 《4つの対策》

- ◎逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。
- ◎寝具や衣類からの火災を防ぐために防災製品を使用する。
- ◎火災が小さいうちに消すために住宅用消火器を設置する。
- ◎お年寄りや身体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる。

### 山火事予防対策

- ◎たき火の場所を離れるときは完全に消火する。
- ◎風の強い時および空気が乾燥した時、また枯れ草などのある場所ではたき火や火入れをしない。
- ◎火入れを行う際は許可を必ず受ける。



■問い合わせ先 消防本部予防課予防指導係 (TEL 28100)

# 社会福祉課

## からのお知らせ



### 各種手当制度があります

■特別障害者手当・障害児福祉手当  
重度の障害があるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする人に支給されます。特別障害者手当は二十歳以上の人に、障害児福祉手当は二十歳未満の人に支給されます。

■新見市中心身障害児福祉年金  
身体障害者手帳（一級～六級）、療育手帳（A・B）、精神障害者保健福祉手帳（一級～三級）のいずれかの交付を受けている二十歳未満の子どもを養育している人に、その障害にあわせて支給されます。

■特別児童扶養手当  
二十歳未満の精神または身体に重度の障害がある子どもを養育している人に支給されます。

■児童扶養手当  
父親のいない十八歳未満の児童等を養育している母親などに支給されます。

■父子家庭児童養育手当  
母親のいない十八歳未満の児童を養育している父親に支給されます。

■腎臓機能障害者通院手当  
人工透析療法のため医療機関に通院している腎臓機能障害者（身体障害者手帳一級）に対し、通院費の一部を給付します。

障害者自立支援法が始まります

新しいサービスのしくみ（10月から）

■介護給付  
障害程度が一定以上の人にホームヘルプ、ショートステイ、施設入所支援などの生活上または療養上必要な介護を行います。

■訓練等給付  
自立訓練、就労移行支援、グループホームなどの身体的または社会的なハビリティ・シジョンや就労につながる支援を行います。

■補装具費の支給  
補装具の購入や修理にかかる費用の原則一割を自己負担していただき、九割を市で負担します。

■地域生活支援事業  
相談支援、日常生活用具の給付、移動支援、社会参加促進事業など、障害者を総合的に支援する体制をつくり、さまざまな事業を行います。

サービス利用のしかた（4月から）

■相談・申請調査  
サービス利用に関する相談や申請に基づき、現在の生活状況について調査します。

■審査  
調査した内容を審査会により審査し、障害程度区分を認定します。

■認定・通知  
障害程度区分によりサービスの支給量を決定し受給者証を交付します。

■契約・サービス利用  
サービスを受ける事業者を選んで契約し、サービスを利用します。

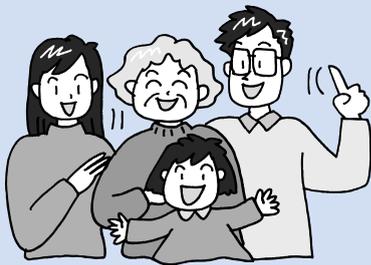
サービス利用にかかる費用（4月から）  
サービス費用をみんなで支え合うため、自己負担額を原則一割支払います。（ただし所得に応じて上限額が定められます。）

施設サービス利用の場合は食費や光熱水費も全額自己負担となりますが、低所得者には負担軽減措置もあります。くわしくは、お問い合わせください。

■問い合わせ先  
社会福祉課社会福祉係  
（☎76126）

## 福祉講演会を開催

～認知症高齢者をねらった商法等への対処～



近年、認知症高齢者をねらった商法が増加し、いつ被害にあうかわからない状況になっています。家族はもとより、地域のみなさんが対処方法を知っておくことが被害の回避につながります。

被害を未然に防ぐことを目的に講演会を開催しますので、この機会にぜひご参加ください。

■講師 きよの法律事務所  
清野幸代 弁護士

■日時 3月24日(金) 14:00～16:00

■場所 保健福祉センター（金谷）

■内容 高齢者をねらった商法への対処

■参加料 無料

■申込締切 3月17日(金)

■申し込み・問い合わせ先

基幹型在宅介護支援センター

（☎76209）

## 参加してみませんか! レクリエーション講座

地域や職場などで幅広く使えるレクリエーションの実技講座が開催されます。多数の参加をお待ちしています。

- 日 時 3月19日(日)・21日(火)の2日間  
9:30~15:15
- 会 場 新見公立短期大学学生会館
- 講 師  
(財)日本レクリエーション協会公認指導者
- 受講料 1日につき1,000円
- 申込方法 3月17日までに、教育委員会生涯学習課にお申し込みください。
- 主催 岡山県レクリエーション協会
- 問い合わせ先  
教育委員会生涯学習課 (☎⑦6147)

まなび広場にいみ主催

## パソコン講座

### ●エクセルをもっと知ろう(3月)

- 内容  
表計算に少しだけ深入りしてみましょう。(3回連続)
- 対象  
パソコンで漢字入力ができ、エクセル画面のマウス操作が多少できる人
- 日時  
昼の部 3月15日(水)、16日(木)、17日(金)  
10:00~12:00  
夜の部 3月15日(水)、16日(木)、17日(金)  
18:30~20:30

- 会 場 まなび広場にいみ2階パソコン室
- 参加費 1,000円
- 定 員 20人(多数の場合は抽選)
- 申込方法

講座名(「エクセルをもっと知ろう3月」昼の部または夜の部)、郵便番号、住所、氏名、性別、年齢、電話番号を記入して、はがきまたはFAXでお申し込みください。(電話では受付できません)

- 申込締切  
昼の部・夜の部 3月10日(金)必着
- 申し込み・問い合わせ  
〒718-8501 新見市新見310-3  
教育委員会生涯学習課  
(☎⑦6147・FAX⑦6120)

## 戦没者等の妻、戦没者の 父母・祖父母の方への 特別給付金の 請求について

平成十五年四月一日から特別給付金請求の受け付けをしています。平成十八年三月三十一日で受付が終了します。この日を過ぎると時効により権利が消滅し、特別給付金を受けることができなくなりますので、未請求の人は早めに手続きをしてください。くわしくは、お問い合わせください。

### ■基準日

平成十五年四月一日

### 戦没者等の妻に対する特別給付金の請求はお済みですか

### ■基準日

平成十五年四月一日

### 戦没者の父母等に対する特別給付金の請求はお済みですか

■支給内容  
額面百万円(五年償還の記名国債)

20)  
(☎086-226-73

### ■支給要件

恩給法による公務扶助料等または戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受給している戦没者等の妻であること

### ■支給要件

①恩給法による公務扶助料等または戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受給している又は受給資格のある父母・祖父母であること

■支給内容  
額面二百万円(十年償還の記名国債)

■請求期限  
三月三十一日

②平成十年四月一日から平成十五年三月三十一日までの間に父母等と氏を同じくする子または孫(自然血族)を有するに至らなかったこと

■請求期限  
三月三十一日

■請求窓口・問い合わせ先  
社会福祉課社会福祉係  
(☎⑦6126)

大佐支局市民福祉課福祉係  
(☎⑧2112)

神郷支局市民福祉課福祉係  
(☎⑧6112)

哲多支局市民福祉課福祉係  
(☎⑧2112)

哲西支局市民福祉課福祉係  
(☎⑧2112)

岡山県保健福祉課援護班  
(☎086-226-73

20)



# お忘れなく!

## 転入転出の届出



春は転職や就職、入学などで異動の多い季節です。忙しさに追われつい忘れがちなのが転入や転出に伴う届出です。手続きを忘れると、選挙に参加できなかったり、国民年金を受け取れなくなるなど、の不都合が生じることがあります。

また転入・転出・転居・世帯変更の届出期間は、法律で十四日以内と定められています。定められている期間を過ぎて届出をしたときは、簡易裁判所へ通知をしなければなりません。これは過料の対象

になることがあります。届出は必ずしましょう。

### 転出の場合 転出証明書の交付

市外へ転出するときは、転出証明書が必要です。転出証明書は、転出する日の十四日前から交付を受けることができます。転出証明書を携って、新しい住所地の市区町村役場で十四日以内に転入手続きをしてください。

なお、証明書の交付を受けるには、転出先の正確な住所と印鑑、および届出人の本人確認ができる身分証明書(運転免許証、パスポート、住基カードなど)が必要で

す。また、印鑑登録証・国民健康保険被保険者証など、市が発行している各資格証を持っている人は転出先では使えませんので返してください。

### 転入の場合 転入届け

新見市へ住みはじめてから十四日以内に転入届けをしてください。届出には、旧住所地の市区町村役場で交付

を受けた転出証明書と印鑑、および届出人の本人確認ができる身分証明書(運転免許証、パスポート、住基カードなど)・介護保険受給資格証明書(該当者)が必要です。

### 市内での転居も届出を

市内で引っ越しをしたときも、異動後十四日以内に届出が必要です。

印鑑、および届出人の本人確認ができる身分証明書(運転免許証、パスポート、住基カードなど)と、国民健康保険証など(加入者)をお持ちください。

### 届出窓口

各支局市民係または各市民センター

### 問い合わせ先

市民環境課市民係

(☎ 76121)

大佐支局市民福祉課市民係

(☎ 982112)

神郷支局市民福祉課市民係

(☎ 926112)

哲多支局市民福祉課市民係

(☎ 962112)

哲西支局市民福祉課市民係

(☎ 942112)

### その他の手続き

○国民健康保険の手続き  
国民健康保険加入者で新し

く就職し社会保険ができた場合、また進学などで市外へ転出される場合は、国民健康保険の手続きが必要です。就職された場合は新しい保険証、進学などで転出される場合は学生証のコピーなどと現在お持ちの国民健康保険証を持参のうえ、届け出をしてください。くわしくは、保険年金課国保年金係(☎ 76123)までお問い合わせください。

### ○水道休止の届出

引っ越しの際、特に忘れがちなのが水道の休止届です。転出された後でも、休止の届出をされるまでは、水道料金を請求させていただきます。土・日・祝日は、業務を行っていませんので、遅くとも異動の一週間前には必ず水道課管理係(☎ 78971)までご連絡下さい。

### ○学校の在学証明証書

児童・生徒のいる家庭では、通学中の学校で在学証明書の交付を受けてください。この証明書は、新しい学校への転校手続きに必要です。

### ○郵便局への転居届

郵便局へ住所変更の届け出をすると、一年間は転居先へ郵便物を転送してもらえます。

# あなたの資産の評価 を確認できます

納税者が他の土地や家屋の評価と比較することにより、自分の土地や家屋の評価額が適正であることを確認できる「土地・家屋評価格等縦覧制度」と、課税台帳を納税義務者本人に加えて、借地・借家人も自分の借地・借家物件について見ることが出来る「課税台帳閲覧制度」があります。

## 土地・家屋評価格等の縦覧

### ■縦覧期間

四月三日(月)～五月三十一日(水)

八時三十分～十七時十五分 ※閉庁日を除く

### ■縦覧場所

税務課資産税係  
縦覧できる人  
納税義務者(所有者)、納税管理人

### ■縦覧手数料

無料

### ■注意点

・自分の土地以外の土地も縦覧できますが、プライバシー保護のため、所有者などの問い合わせには答えられませんのであらかじめご

承ください。  
・所有者などの登記情報は、所管の法務局で閲覧してください。  
・目的外の用途に使用される恐れがあるため、縦覧帳簿のコピーなどはできません。

## 課税台帳の閲覧

### ■閲覧期間

四月三日(月)～五月三十一日(水) ※閉庁日を除く

### ■閲覧場所

税務課資産税係

### ■閲覧できる人

納税義務者(所有者)、納税管理人、借地・借家人、納税義務者(所有者)および納税管理人から閲覧に関して委任を受けている人(様式は問いませんが委任状や同意書などが必要です)。

本人確認のため、身分証明書・納税通知書などの本人と確認できるものと印鑑が必要です。借地・借家人は賃貸契約書などの賃貸関係を証明できる書類が必要です。

### ■閲覧手数料

縦覧期間中(四月三日～五月三十一日)は無料ですが、それ以後は納税義務者一名につき三百円が必要です。なお、コピー料金については一枚につき二十円になります。

縦覧・閲覧に來られなくても、自己資産については、納税通知書に添付されている「固定資産税(土地・家屋)課税明細書」で課税内容(所在地、地目・構造、地積・床面積、評価額、課税標準額)を確認することができます。

### ■問い合わせ先

税務課資産税係  
(☎76117)

## 税金の早期納入のお願い

税金を納期限内に納めなかった場合、次のような税以外の負担が増えます。早めに納入しましょう！

### ■督促手数料

百円

### ■延滞金

年 十四・六%(日歩四銭)

■納入場所(延滞金のある場合)  
本庁税務課・支局・市民センター

### ■問い合わせ先

税務課収税係(☎76116)

## 友好都市に行きませんか!

### 新見市友好訪中団員募集

市では友好都市の中国河南省信陽市瀾河区へ友好訪中団の派遣を予定しており、団員として参加していただける人を募集します。

■訪問時期 4月25日～5月2日(8日間) 予定

### ■応募資格

- ・市内に住所を有する18歳以上の人
  - ・国際交流に興味があり、帰国後市の国際交流事業に積極的に協力いただける人
- ※ただし、過去に訪中団に参加したことがない人に限ります。

■募集人員 3人

■費用負担 必要経費の1/2を市が補助します。(個人負担約70,000円)



信陽市の子どもたちにみごとな書を披露する団員

■応募方法 総務課総務係に備え付け、もしくは市のホームページからダウンロードした参加申請書によりお申し込みください。

■選考方法 書類審査および面接

■募集締切 3月15日(水)必着

### ■申し込み・問い合わせ先

〒718-8501 新見市新見310-3  
総務課総務係 (☎76204)

# イノシシから 農作物を守る



近年、イノシシ・サルなどの有害鳥獣による農作物被害が増加し、深刻な問題となっています。  
この対策として、市では市内各地域に有害鳥獣駆除班を

編成し、イノシシ、サルなどの有害鳥獣の駆除を行っています。平成十七年度の捕獲実績は、イノシシ六百三十九頭、サル十七匹などでした。  
また、農作物への被害を防止するため、平成十八年度においても防護柵・捕獲柵（おり）の設置費用の助成を行う予定にしています。

## 農作物被害防止柵設置事業

### ■助成条件

- ・三戸以上の設置
- ・二百メートル以上の設置

### ■助成額

次の基本補助額の二分の一以内

### ■基本補助額（一メートル）

- トタン板・金網 五百円
- 電気柵 二百五十円
- 網（防護ネット） 二百円

### ■必要書類

申請書・位置図・切絵図など（農地の位置、柵の範囲がわかるもの）、防護柵の領収書写し（設置後）

## 野猪捕獲柵設置事業

### ■助成条件

- ・二戸以上の設置
- ・設置した捕獲柵を適正に管理するに当たって、有害鳥獣駆除班の班長、管理責任者の署名、押印が必要
- ・捕獲柵設置に当たっては、地域のみなさんによる作業となります。

※事前申請を原則とします。

### ■助成額

捕獲柵設置に係る経費の三分の二以内（上限あり）

### ■必要書類

申請書・位置図

### ■申請期間

三月一日～三十一日

### ■申請・問い合わせ先

- 農林課農業畜産振興係  
(☎726133)
  - 大佐支局経済建設課産業係  
(☎982113)
  - 神郷支局経済建設課産業係  
(☎926113)
  - 哲多支局経済建設課産業係  
(☎962113)
  - 哲西支局経済建設課産業係  
(☎942113)
- 各市民センター

## 加入をおすすめします スポーツ安全保険



スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティア活動・地域活動を行う5人以上の子ども（中学生以下）と大人の団体を対象として、グループ活動中の傷害事故および賠償責任を負う事故を補償するものです。子どもの団体加入は下表のとおりです。

申込用紙などについては教育委員会生涯学習課（☎76147）へお問い合わせください。

### 加入区分・掛金・補償額

対象	対象となる事故の範囲	掛金 (1人年額)	傷害保険				賠償責任保険 (補償限度額)	共済見舞金
			死亡	後遺障害(最高)	入院(日額)	通院(日額)		
中学生以下の子ども	団体活動中とその往復中	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 (免責1,000円) 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血等)
	団体活動中とその往復中以外	1,050円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	上記補償に 身体・財物賠償合算で1事 故500万円を追加	160万円
子どものスポーツ団体の指導者	団体活動中とその往復中	1,000円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体・財物賠償合算で1事 故500万円 (免責1,000円)	対象となりません
		1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血等) 160万円

(注1)掛金には共済掛金1人20円が含まれています。

(注2)この保険は同一団体に1口しか加入できません。また、中途加入、中途脱退する場合も年間掛金を適用します。

# ぜひご利用ください

## 事業主向け支援施策

市では、事業主を対象にした補助制度を設けております。

### ■新見市雇用開発助成金

【対象】 国の特定求職者雇用開発助成金の交付を受け、納期限の到来した市税を完納している事業主

【内容】 国の助成金の支給対象期間を対象に、月額1万円（大企業5,000円）を助成します。

### ■新見市中小企業大学校研修事業補助金

【対象】 中小企業大学校に派遣し、納期限の到来した市税を完納している事業主

【内容】 研修受講料の2分の1以内を補助。ただし、18,000円を限度とします。

### ■新見市中小企業設備近代化利子補給金

【対象】 国および地方公共団体の制度融資で設備資金を借り入れた事業主

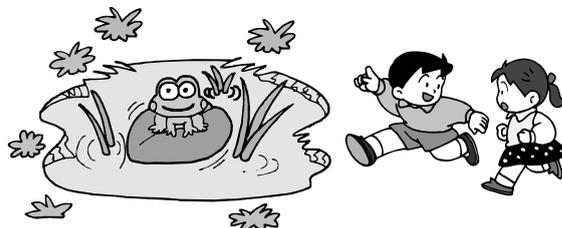
【内容】 払込利息の10分の2を3年間補助します。

### ■問い合わせ先

商工観光課商工労政係（☎⑦6137）

# 確認してみましょ

## 農業用施設の安全について



ため池や、農業用排水路は、農地住宅地の混在化にともない、時として子供たちにとって危険な場所となっています。これらの管理者には、子供たちが近寄りそうなため池などに危険を知らせる看板や、防護柵の設置をお願いします。

また、3月に入り、ため池や水路掃除などを行う際に破損箇所が見つければ、早めに修繕を行い梅雨や台風などに備えてください。

ため池や農業用排水路などの修繕を希望する人はご相談ください。

### ■問い合わせ先

農林課 農業整備係（☎⑦6135）  
大佐支局経済建設課産業係（☎⑨2113）  
神郷支局経済建設課産業係（☎⑨6113）  
哲多支局経済建設課産業係（☎⑨62113）  
哲西支局経済建設課産業係（☎⑨42113）

## 地域ブランドを考える

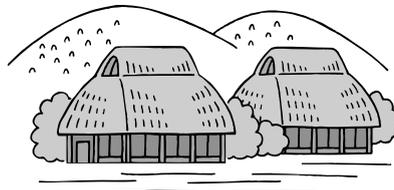
# 「かのさといみブランド」 を立ち上げよう！

### 地域ブランドセミナー受講者募集

新見市観光物産協議会では、平成十八年度から「地域ブランド戦略」を立て、新見市のイメージを全国へ発信するとともに、地域の活性化へ取り組むこととしています。

今回の「地域ブランドセミナー」は、市民のみなさんに、地域ブランドとは何か！地域ブランドを作るためにはどうしたらいいか！を考えていただくために開催します。

多くのみなさんの参加をお待ちしています。



■日時 3月12日(日) 14:00～16:00

■場所 山村開発センター

■参加費 無料

■講師

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

地域ブランドアドバイザー

中小企業診断士

藤岡芳郎 先生

■主催 新見市観光物産協議会

■後援 新見市

新見商工会議所

新見市観光協会

■問い合わせ先

新見市観光物産協議会事務局

商工観光課内

（☎⑦6136・FAX⑦6181・

電子メールs-kankou@cityniimi.okayama.jp）

# 要注意!

# 不当架空請求と 貸します詐欺



「不当架空請求」に  
ご注意ください!

「あなたの納付されていない消費料金について、民事訴訟による訴状が提出されています。」などと記載された最終通告書やハガキによる「不当架空請求」が増えていきます。こうした通告書を送りつけられた場合は、念のため家族で確認し、利用した覚えのない場合は無視しましょう。

## ■相談窓口

○岡山県消費生活センター

(☎)086-226-0999

毎週火〜日曜日

九時〜十二時および十三時〜十七時

相談は無料です!

○市民環境課生活交通係

(☎)261222

これは不当架空請求通告書の一例です!

総合消費料金未納分訴訟最終通告書

訴訟番号 (イ) 〇〇〇〇-〇号

現在、貴殿は「総合消費料金未納分」について通信販売契約会社、運営会社から「未だ連絡がない状態」として民事訴訟による訴状が提出されております。

このまま連絡無き場合、指定裁判所から書面通達後に出廷となり、原告側の主張が全面的に受理され、被告の給与及び動産物、不動産の差し押さえを執行官立ち会いのもと強制執行し、「執行証書の交付」を承諾して頂きます。

民事訴訟、裁判取り下げ等のご相談に関しましては当局にて受け賜りますが、こちら「総合消費者民法特例法」による法務省認可通達書の為、「個人情報保護法」上ご本人様のご連絡をお願いいたします。

尚、当局は原告側からの訴状通達、また訴訟の正当性を確認する機関であり、当局が貴殿に対し訴訟を提起するものではありません。予め、ご了承下さい。

\*最近、架空請求業者の新しい手口として少額訴訟手続きを利用し、実際に訴訟を提起する事例もございます。

万が一、身に覚えがない場合、早急にご連絡下さい。

裁判取り下げ最終期日 本書到達後3営業日以内

03-3360-〇〇〇〇 (訴訟管理課) 平日9:00~20:00

〒164-0003 東京都〇-〇-〇 民事訴訟通達管理局

「貸します詐欺」に  
ご注意ください!

最近大手金融機関などを装い、「お金を貸します」といった内容の偽物のダイレクトメールや携帯メールなどを送りつけ、保証金や保険金名目でお金を騙し取る新手の手口が急増しています。

このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。被害に遭わないように十分ご注意ください。

騙されないための心構え

①取引のないところから突然送られてくる、「お金貸します」のダイレクトメール・携帯メールなどに注意!  
(低金利で高額を貸し付けるかのような広告)

②融資をする前に、さまざまな口実でお金を振り込ませうとする手口に注意!(保証料や保険料などの名目でお金を要求)

③「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金の前に「貸します詐欺」被害ホットラインにご相談ください!

こんな騙しの手口に要注意

【被害事例】

A子さんは、自宅に送られてきたダイレクトメールを見て五十万円の融資を申し込んだところ、担当者から連絡があり「本審査が通りました。登録料五万五千円が必要ですがそのお金は融資のときに返還します。」などと言われ振り込んでしまった。

その後、「登録のエラーが出たため、もう一度振り込んでください。」「保証人はいりませんが一時保険金に加入のため十二万三千円が必要です。」などと言われ、総額二十二万三千円を振り込んだが、その後の融資は行われなかった。ダイレクトメールでは大手の金融機関のグループ会社を装っていたが、調査したところ、そのような業者は存在しなかった。

■相談窓口

○「貸します詐欺」被害ホットライン

【相談時間】

九時〜十二時

十三時〜十六時三十分

※夜間・休日は留守番電話の「受付ダイヤル」になります。

【電話番号】

東京都貸金業対策課

(☎)03-5320-4775

## 桜田荘(大佐)・やすらぎ荘(神郷)

# ひとりぐらし老人等 共同生活住宅入居者募集



桜田荘(大佐永富: 刑部小学校東側)



やすらぎ荘(神郷下神代: 神郷の園東側)

ひとりぐらし老人等共同生活住宅は、高齢者が安心して生活できるバリアフリー施設で、入居者と地区住民が交流できるホールを備えています。また、個室にはキッチン・トイレ・風呂も付いています。

このたび、入居者を次のとおり募集します。

### ■入居対象

市内に住所を有し、おおむね65歳以上の単身世帯者で、自分で生活ができる人

### ■募集室数

桜田荘(大佐永富) 3室  
やすらぎ荘(神郷下神代) 4室

### ■使用料 月額 12,000円

※電気・水道代などの光熱水費は入居者の負担です。

### ■入居申込方法

大佐・神郷各支局市民福祉課に備え付けの、入居申込書や入居誓約書などの必要書類にご記入の上、ご提出ください。

くわしくは、お問い合わせください。

■問い合わせ先 大佐支局市民福祉課福祉係 (☎92112) 神郷支局市民福祉課福祉係 (☎6112)



## 市営住宅 入居者募集

市営住宅の入居者を次のとおり募集します。

■入居開始日 4月1日(土)予定

### ■申込方法

入居希望者は、3月17日(金)までに、新見支局都市建設課または各支局経済建設課に備え付けの用紙でお申し込みください。

※申し込みの際には所得制限などがありますので、くわしくは各支局にお問い合わせください。

### 問い合わせ先

新見支局都市建設課 (☎6131)  
大佐支局経済建設課 (☎2113)  
神郷支局経済建設課 (☎6113)  
哲多支局経済建設課 (☎2113)  
哲西支局経済建設課 (☎42113)

### ■団地名および募集戸数

団地名	構造規模	面積	募集戸数	家賃	その他
市営住宅 唐松48 (唐松)	簡耐2階建2DK	46.17㎡	2	8,500円~14,100円	単身者不可
特定公共 賃貸住宅 大井野 (大佐大井野)	木造平屋建1LDK	39.3㎡	2	20,000円(定額)	単身者可

# みんなの広場

ご意見をお待ちしています。

## 提案 & お便り

**ラ** ストワンマイルの住民説明会では、高齢の人はあまり出席しておらず、アンケートも意味が分からず提出した人もいたようです。ただ説明会を開くだけではなく、利用金額などを示してほしいと思います。

(匿名・男性)

**答** ラストワンマイル事業については、平成十七年十月から住民説明会を市内で開催しましたが、今後も住民説明会、広報紙などにより事業内容の啓発に努めたいと考えています。

通信・放送のサービス利用料などについては、運営事業者が

決定後、運営事業者と協議の上、早期にサービス利用料などの説明を行います。

この事業は、都市部との情報通信格差を解消し、今後開始される地上デジタルテレビ放送へ対応するとともに、市民生活において誰もがいつでも高速情報通信網を活用した多様なサービスを享受できる基盤を整備するものです。

何卒ご理解いただき、今後ともラストワンマイル事業にご協力をお願いいたします。

■ 情報政策課

### ● 提案 & お便りの送り方

- ・ 1月号で配布した専用紙または官製はがきに、①提案②住所③氏名④年齢⑤電話番号を書いてお送りください。
  - ・ 専用紙は、折りたたむと封書になります。切手をはらずにポストに入れてください。(今年の3月末まで使用できます)
  - ・ 旧新見市で平成16年度に配布した専用紙は使用できませんので、ご注意ください。
  - ・ ファックス、電子メールでも受け付けています。ファックス、電子メールも「提案 & お便り」係に届きます。
- 送付先
- 〒718-8501
  - 新見市新見310-3
  - 新見市役所企画課
  - 「提案 & お便り」係
  - ・ FAX 72-6243
  - ・ 電子メール
  - idea@city.niimi.okayama.jp

## ひとこと

### 『ことば』

さこはら やすこ  
迫原 安子さん

【大佐田治部・48歳・大佐サービスエリア勤務】



人と人との繋がりの大切さを、最近よく思います。

仕事からお客様と会話していると、ただ言われた事に対して受け答えするのと、一言何か気の利いた言葉をかけるのでは大違い。お客様は私の接客を受けて喜怒哀楽の感情が起ころ、良い接客であれば喜んで行かれます。でも悪ければ怒りクレームを書かれる、そんな緊張感の中での仕事。感じよく応対できれば、また立ち寄ってみたくなるのです。高齢者の方に、何か一言声をかけてあげると喜ばれ、会話も弾みます。相手を思いやり、褒めたり心配したり、気づかふたり、褒めたり関心を示すことにより、言葉は人の心を引き付け繋がりを持たせてくれます。また行ってみよう、会ってみよう、見たいと思ってくださる方がいっばい増えたら最高です。「先日はありがとう、楽しかったよ。」と云って..。

仕事仲間と一生懸命勉強して、観光名所もたくさんある新見市をもっともっとアピールして、少しでもお客様が増え、活気ある市になるお手伝いができたらいいなあと思う今日この頃です。

# Across Borders 国境をこえて



**ヒース イエツ**  
 アメリカ・カンザス州出身。  
 外国語指導助手として美郷  
 中と千屋中に勤務。

Hello to the residents of Niimi City. One time a Japanese friend asked me, "For a foreigner, what is Japan?". How about what a foreigner thinks about Japan? How about seeing Japan through my eyes?

Well, I was taught by a scholar that go to any city and you will find in the center what matters most to a people. Japan, to some scholars in the west, is totally western and some even call it a donut. Something that on the outside that has nothing on the inside. This view is wrong, insulting, and stupid.

So I told my friend, "Japan is as advanced and globalized as any nation in the west. However, in the center of Japanese civilization you find the unique and pure Japan. The one thing that no other nation will ever change or touch. Your history and your people."

My friend patted me on the back. However, I feel that most foreigners really do not understand what Japan is. Most people in the world see Japanese robots, buildings, and the large cities. Most people never see the Japanese spirit. As a foreigner, I hope I got to at least get a peek at it. -Heath

新見のみなさんこんにちは。ある時日本人の友人が僕にこんな質問をしました。外国人にとって日本って何？外国人の日本についての考えは？あなたの目から見た日本はどう？

僕は学者の先生から、どこに行っても中心的な都市に行けば、その国の人々のことが分かるかと教えられました。欧米の学者は、日本は完全に西洋化され、中身は何もないドーナツのようであると言います。僕はこの考えは間違いで、侮辱的ではばかっていると思います。

友人にこう答えました。日本は欧米の国と同じく発展した世界的な国です。でも、日本の文明の中心では、ユニークで純粋な日本を見つけることもできます。他のどんな国も変えたり触れたりすることができない日本の歴史や民族を。

今回は友人に背中を軽く叩かれた感じです。でもほとんどの外国人は日本について本当に理解していません。ロボット、建物や大都市など、日本の表面的なものを見ます。彼らの多くは日本の精神を見ることはありません。僕は外国人として、それをかいま見ることができればなあと思っています。ヒース

北から  
 風の便り  
 南から



鳥取県米子市  
 うえだ たみこ  
**植田 多美子**さん(41歳)  
 (旧姓：瀧口)  
 哲多町矢戸出身  
 病院勤務



昨年、例年になく大雪で大変でしたが、新見市の皆様はいかがお過ごしでしょうか。早く暖かい春が来るといいですね。

私がこちらに来て六年が経ちました。米子では四季折々の大山を観て楽しませてもらっています。

現在、病院で看護の仕事に携わっていますが、仕事を通して感じることはありません。それは、介護を必要とし受けられる方が多いこと。これからは、着実に増えていくと思います。

新見市には豊かな自然がありますので、その自然の中で、十分な介護が受けられる施設を充実してほしいと思います。看護・介護は癒しが必要だと思いま

す。私も今以上に勉強し、患者様に笑顔と思ひやりを持って、接していきたいと思ひます。新見市の発展を心よりお祈り申し上げます。





## 光ファイバ網の 利便性を体感

### ◆にいみの日

2月12日、既存の光ファイバ通信網のテレビ会議システムを利用して市内3か所を同時中継する「2・13にいみの日 3元生中継イベント『光かがやく地域』」が開催されました。これはにいみの日世話会が主催して行ったもので、高尾小学校をメイン会場に、旧大井野小中学校と新砥小学校の3か所の会場を結び、ゲームや歌などを楽しみました。各会場を訪れた人たちは、光ファイバ網の利便性を体感していました。

## 雪の中で白熱の試合

### ◆雪合戦大会

2月12日、新見千屋温泉いぶきの里ふれあい広場で「第10回岡山県雪合戦記念大会・第5回西日本ジュニア大会」が開催され、県内外から約50チームが参加しました。試合は相手チームの選手を全滅させるか、旗を奪い取れば勝ちというルールで行われ、朝から雪が降り続くあいにくの天候でしたが、選手たちは白熱した試合を展開していました。



## 爆笑してストレス発散

### ◆お笑い芸人大集合

2月12日、まなび広場にいみで、人気漫才師らによるステージ「お笑い芸人大集合」が開かれ、1,000人が来場しました。テレビなどで活躍中の陣内智則さんや、若手漫才コンビのブラックマヨネーズなど7組が次々にコントや漫才などの巧みな掛け合いを披露し、会場は爆笑の渦に包まれていました。

## 助け合いの すばらしさを知る

### ◆ミニサッカー大会

2月11日、新見市民体育館で「友・遊、いきいきミニサッカー」が開催され、市内外から小中学生約370人が参加しました。これは誰でも楽しめるミニサッカーを通して、サッカーの楽しさと、助け合い協力することのすばらしさを体感することを目的に、備北青年の家が毎年開催しているものです。出場した子どもたちは、保護者や友だちからの声援を受けながら相手ゴールに攻め入っていました。



## 昔話で郷土愛育む

### ◆民話のつどい

2月5日、きらめき広場・哲西で「民話のつどい」が開催されました。これは日本一の民話の語り部と言われた故・賀島飛左さん(哲西町大野部)を顕彰するとともに、郷土愛を育むために催されたもので、地元の幼稚園児や小学生が、民話劇や紙芝居風アニメなどを披露しました。子どもたちのかわいらしい演技や本格派の新見弁に、笑いと拍手が絶えませんでした。

## 自然の すばらしさを体験

### ◆源流自然学校

2月4・5日の両日、大佐大井野地域で、登山家の辰野勇氏を講師に招き、源流自然学校が開かれました。初日はかまくら(イグルー)を作り、参加者のほとんどがその中で一夜を過ごしました。また、翌日は白銀の大佐山で、スノーシュートレッキングを行いました。参加した人たちは、真冬にかまくらの中で寝るといった体験に大変満足していました。



# はつちつ健康ひろば



普段あまり意識しない耳の健康について考えてみましょう。

## コラム

### 耳の健康について

最近はいろいろな音楽メディアも増えてきて、家庭ばかりでなく、外出時や車の中などで手軽に音楽が楽しめるようになりました。家ではテレビやラジオの音を、また、外出時にも数多くの騒音を無意識のうちに耳にしており、一日中何も聞かずに過ごす事は考えられません。

こうした何気ない音が刺激となつて、ストレスになることがあります。様々な環境にさらされている耳の健康について考えてみましょう。

#### 耳のことをもう一度見直しましょう

耳は音を聞く器官で、音の強弱・方向・距離を知らせてくれる大切な器官です。人間の本能として危険から身を守ることもこの耳からの情報が重要になっています。

次に、耳には平衡感覚などの体のバランスを保つ役目があります。内耳にある三半規管のリンパ液の流れ具合が神経を通じて脳に伝わり、頭の位置や動き、重力の方向を感じとっています。耳の外耳道は、異物の侵入を防いで

います。耳たぶも体温を調節をするため、早く熱が逃げるよう冷えやすい構造になっています。

#### 耳の健康について

① バランスのとれた食事を心がけましょう。

とくにビタミンB1・B6・B12は神経の老化予防に効果的です。積極的に取り入れましょう。

- ビタミンB1**  
小麦胚芽・うなぎ・胚芽米・豚肉・落花生など
- ビタミンB6**  
まぐろ・さんま・さけ・さば・鶏レバー・バナナなど
- ビタミンB12**  
あさり・かきしじみ・さんま・鶏レバーなど

② 耳にやさしい環境づくりをしましょう。

ヘッドホンステレオなどによる難聴が増えています。音量をほどほどにして、聞く時間にも注意をしましょう。

③ 老化による難聴に注意しましょう。  
老化とともにおきる難聴は自分では気づきにくいものです。高血圧・糖尿病などがある人は加齢による影響も受けやすいので、病気を上手にコントロールしましょう。また、定期的に聴力検査を受けることも大切です。

■健康づくり課

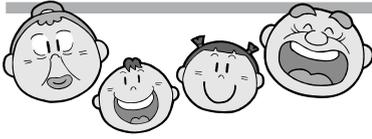
#### ●献血

月 日	曜日	会 場	受付時間	支局
3月13日	月	新郷市民センター (旧:役場新郷支所)	10:00~10:30	神郷
		神郷保健センター	11:30~12:30	
		新見郵便局	14:30~16:00	新見
3月29日	水	哲多総合センター	11:30~13:00	哲多
		健康の森学園	14:30~15:30	

※65歳~69歳の方は、60歳~64歳までの間に献血の経験がある人に限られます。

※身分確認ができる物を持参してください。

※詳細は新見市保健事業年間計画表を確認してください。



**休日  
診療**

診療時間はいずれも  
午前9時から午後5時までです。

**【担当病院・医院】**

**3月5日(日)**

新見市	新見中央病院	☎02110
庄原市	細川医院	☎08477-2-0054
真庭市	近藤病院(内・外)	☎0867-44-2671
真庭市	松坂医院(内)	☎0867-42-3300
真庭市	さとう医院(外)	☎0866-52-9898

**3月12日(日)**

新見市	太田病院	☎0214
庄原市	瀬尾医院	☎08477-2-0023
真庭市	落合病院(内・外)	☎0867-52-1133
真庭市	遠藤クリニック(外)	☎0867-66-3002

**3月19日(日)**

新見市	渡辺病院	☎02123
庄原市	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
真庭市	湯原温泉病院(内・外)	☎0867-62-2221
真庭市	杉山医院(内)	☎0867-42-5012
真庭市	吉弘クリニック(内)	☎0866-52-2704

**3月21日(火)**

新見市	長谷川記念病院	☎03105
庄原市	東城病院	☎08477-2-2150
真庭市	中山病院(内・外)	☎0867-42-0371
真庭市	人見医院(内)	☎0867-44-2133
真庭市	さくもとクリニック(外)	☎0866-52-4833

**3月26日(日)**

新見市	長谷川記念病院	☎03105
庄原市	瀬尾医院	☎08477-2-0023
真庭市	勝山病院(内・外)	☎0867-44-3161
真庭市	岸本医院(外)	☎0867-42-0495
真庭市	廣恵医院(内)	☎0866-52-2403

**【内科】**

高尾高西町・介護老人保健施設「くろかみ」内  
新見市休日・準夜間診療所(☎0334)

**【歯科】**

新見水舟・市役所前  
新見市休日歯科診療所(☎08083)

**準夜間  
診療**

高尾高西町  
介護老人保健施設「くろかみ」内  
新見市休日・準夜間診療所  
(☎0334)

診療日:月～金曜日(祝祭日を除く)  
診療時間:19時～21時 診療科目:内科、小児科

**検診  
日程**

●ひよこクラス ※日程が変更になっています。

月日	曜日	会場	時間
3月23日	木	保健福祉センター	13:30～15:00

(変更前) 18年3月6日(月)→(変更後) 18年3月23日(木)  
対象者 2歳未満の乳幼児をもつ保護者、妊婦さん  
内容 座談会  
用意するもの 母子手帳

●離乳食教室

月日	曜日	会場	受付時間	対象児
3月13日	月	保健福祉センター	13:00～13:30	平成17年7・8月生

●乳児健康診査

月日	曜日	会場	受付時間	対象児
3月14日	火	保健福祉センター	13:00～13:30	平成17年5月生

●1歳6ヶ月児健康診査

月日	曜日	会場	受付時間	対象児
3月20日	月	保健福祉センター	13:00～13:30	平成16年8月生

●2歳6ヶ月児歯科健康診査

月日	曜日	会場	受付時間	対象児
3月7日	火	保健福祉センター	13:00～13:30	平成15年8月生

●3歳児健康診査

月日	曜日	会場	受付時間	対象児
3月15日	水	保健福祉センター	13:00～13:30	平成14年8月生

●健康相談

月日	曜日	会場	受付時間	支局
3月3日	金	哲西支局市民福祉課相談室	9:30～15:00	哲西
3月8日	水	おおさ総合センター		大佐
3月17日	金	神郷保健センター		神郷
3月28日	火	哲多総合センター		哲多

※なお、新見支局(新見市保健福祉センター)では随時行っています。

### 高齢者を介護している人の集い

高齢者の介護にあたっては、家族介護者の集いを開催します。

介護者が相互に交流を図り、介護の疲れを癒し心身のリフレッシュをしませんか。

#### ■日時

三月十五日(水)  
十時～十六時

#### ■会場

新見千屋温泉「いぶきの里」  
※総合福祉センター（市役所本庁舎向かい側）に集合

#### ■対象

・高齢で体が不自由であったり、寝たきりのご家族を介護している人  
・認知症のご家族を介護している人

#### ■定員

二十人

#### ■内容

温泉入浴、マジックショー、座談会、家族介護教室

#### ■参加費

無料（昼食代は各自負担）

#### ■申込締切

三月十日(金)

#### ■その他

・タオルなどをご持参ください。

・開催日の介護保険サービスなどについては、担当ケアマネージャーとご相談ください。

#### ■問い合わせ先

社会福祉課長寿社会係  
(☎06125)

### 水力発電施設の見学と桜見物

県企業局新見発電所（金谷）では、桜の開花に合わせ、場内を一般公開します。水力発電施設の見学と桜見物を同時に楽しむことができます。

また、初日には「新見発電所さくらまつり」を、地域のみなさんといっしょに開催します。この機会にぜひご来場ください。

#### ■開放期間

三月二十六日(月)  
～四月十四日(金)  
九時～十七時

#### ■問い合わせ先

県企業局新見発電所  
(☎08445)

### 予備自衛官補採用試験

防衛庁では、予備自衛官補の採用試験を次のとおり実施します。

くわしくは、自衛隊高梁募集事務所までお問い合わせください。

#### ■予備自衛官補採用試験

自衛官未経験者を試験により予備自衛官補として採用し、所定の教育訓練終了後、予備自衛官として任用する陸上自衛隊の制度

#### ■試験日

四月十五日(土)～十七日(月)までのいずれか指定する一日

#### ■採用区分

一般および技能による採用

#### ■受験資格

【一般】十八歳以上三十四歳未満の男女

#### 【技能】

十八歳以上で、技能に応じた五十三歳から五十五歳未満

#### 満の男女

#### ■受付期間

四月七日(金)まで

#### ■合格発表

五月二十四日(水)

#### ■問い合わせ先

自衛隊岡山地方連絡部高梁募集事務所  
(☎0866122123)  
14・http://www.15.ocn.ne.jp/~taka23/

### 三月は青少年健全育成強調月間です

県などでは、青少年の社会参加と健全育成の推進に向け、「くであい、ふれあい、たすけあい」を統一テーマとする「おかやま青少年さんあい運動」に取り組んでいます。

この運動は、毎日の生活の中で「青少年と気軽にあいさつを交わす」「青少年とのコミュニケーションやふれあいを進める」「青少年のボランティア活動への参加を促進する」などの取り組みを、県民総ぐるみで展開するものです。

とりわけ三月は、青少年にとつて卒業や進学、就職など、生活に変化が現れる重要な時期です。家庭での「ふれあい」を大切にして、みんなでの運動の輪を広げましょう。

また、県ではこの運動の輪を広げるため、率先して実践活動に取り組んでいただく「青少年さんあい行動隊」を結成しています。行動隊への積極的な参加をお願いします。

■問い合わせ先  
県庁青少年課

(☎)086-2226-173  
14)

自動車税の取り扱いが平成18年度分から変わります

平成十七年度分の自動車税までは、引越しや車の売買などで「岡山ナンバー」から「他府県ナンバー」に変更・移転登録を行う際、岡山県から月割計算で自動車税を還付し、転出先の県で月割課税を行っています。

平成十八年度からは、年度途中に自動車の変更・移転登録を行っても、自動車税の月割計算は行わず、転出元での還付や転出先での課税は発生しない取り扱いに変更されます。

す。(四月一日現在の所有者の人が一年分の自動車税を負担)

なお、年度の途中で抹消登録をした際は、今までどおり月割計算により、その年度分の自動車税を納付した都道府県から、当該自動車税の納税義務者(移転登録の場合は前所有者)に対し還付され、新規登録の際は、月割計算により自動車税が課税されます。くわしくは、お問い合わせください。

■問い合わせ先  
県庁税務課

(☎)086-2226-17246  
岡山県自動車税事務所  
(☎)086-273-19295)

原付・軽自動車の  
廃車手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年四月一日現在の所有者にかかります。

軽自動車や原動機付自転車を廃車したり、他人に譲ったりしたときは、四月一日までに所定の手続きをしてください。(四月二日以降に手続きをしても、平成十八年度の税金はかかります。)

なお、ナンバープレートをつけたまま解体業者に出したなどの理由で、車両は所有していないが登録があるものについては、早めに税務課へご相談ください。

■手続き・問い合わせ先  
①原動機付自転車(一二五cc未満)、小型特殊自動車(農耕作業用)  
市税務課市民税係  
(☎)6117)

②軽二輪・小型二輪車(一二五ccを超える)  
中国運輸局岡山運輸支局  
(岡山市藤原二四一・☎)086-273-2111)

③軽自動車(三輪・四輪)  
軽自動車検査協会岡山事務所  
(岡山市久米一七八-三・☎)086-245-1360)

●農耕作業用自動車の未登録も申告をしましょう  
農耕作業用自動車(コンバイン、農耕トラクターなど)や小型特殊自動車(乗用運搬車など)をお持ちの人で、登録手続きが済んでいなかったり、買い替えや廃車などをした人は申告が必要です。早めに手続きを行いましょ。

■問い合わせ先  
税務課市民税係  
(☎)6117)

まちのすがた

- ◆面積 793.27km<sup>2</sup>
  - ◆ひとつのごき ( )内は前月比較
    - 総人口 36,799人 (-48人)
    - 男 17,530人 (-21人)
    - 女 19,269人 (-27人)
    - 出生…19人 転入…36人
    - 死亡…51人 転出…52人
    - 世帯数 12,753世帯 (+21世帯)
- (平成18年1月末日現在)

市税・保険料

- 国民健康保険税<9期>
- 介護保険料普通徴収  
(納付書で納める場合)<9期>
- 納付期限/3月31日

## 犯罪被害にあわれた あなたをサポートします

犯罪被害者やそのご家族の人たちに対して、被害者の視点を大切にした相談などの支援を行っています。一人で悩まず、勇気を出してご相談ください。

なお、相談は無料で、内容については秘密が厳守されます。

### ■おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズ

【電話相談受付時間】

毎週土曜日  
十時～十六時  
(年末年始は休み)

※FAX相談は二十四時間受け付けており、回答は一～二日後になります。

【相談先】

おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズ

(☎)086-245-178  
31・FAX086-22  
6-6161・<http://www.17.ocn.ne.jp/~families/>

### ■(社)被害者サポートセンター

おかやま(VSCO)

【電話相談受付時間】

毎週水・土曜日  
十三時～十六時  
(祝日・年末年始は休み)

※FAXや電子メールでも相談を受け付けています。

【相談先】

(社)被害者サポートセンター  
Iおかやま(VSCO)  
(☎)086-223-155

62・FAX086-22  
3-5564・電子メール  
[vscs-soudan@kirameki-pl.z.com](mailto:vscs-soudan@kirameki-pl.z.com)・<http://vscs.info/>

## IC旅券が導入されます

三月二十日の申請受付分からは、所持人の氏名、生年月日、顔写真などをIC(集積回路)に電磁的に記録したパスポート(通称・IC旅券)が導入されます。

これにより、パスポートの偽変造がこれまで以上に困難になり、他人による不正使用を防ぐ効果が期待されます。

IC旅券が導入されても現在のパスポートは問題なく使用できますが、希望する人は残りの有効期間にかかわらず、IC旅券への切り替えが可能です。(ただし手数料が必要)

申請手続きはこれまでと変わりませんが、手数料がICチップの実費分として千円値上げとなります。また、申請書に貼り付ける写真の規格が

変わります。

ICチップには強い衝撃や高温、磁気に弱い性質があるため、取り扱いには注意が必要です。くわしくは、パスポートセンターまでお問い合わせください。

### ■問い合わせ先

パスポートセンター  
(☎)086-256-1100(0)

## 不正軽油を追放しよう

不正軽油は、正常な軽油の流通と公平な課税を阻害するものですが、環境保全の面からも大気汚染や硫酸ピッチの不法投棄につながるなど、大きな社会問題となっています。

県では不正軽油をなくすため、監視を強化するとともに、関係団体などによる「岡山県不正軽油対策協議会」を組織し、官民あげて不正軽油の撲滅に取り組んでいます。

不正軽油の製造・販売・使用に関する情報は、不正軽油ホットライン(☎)0120-629-110)までご連絡ください。

### ■問い合わせ先

県庁税務課  
(☎)086-226-1724(6)

## 行政地区総代のみなさんへ

行政地区総代・代表のみなさんには、この1年間、市からの連絡事項や広報紙の配付などいろいろとお世話いただき、誠にありがとうございました。

4月から新年度になりますが、引き続いてお世話いただく人、新たにお引き受けいただく人も、このたび、お送りしている「行政地区総代選任届」の提出をお願いします。

■提出期限 3月15日(水)

■提出先 各支局総務企画課または各市民センター・連絡所



### ■問い合わせ先

新見支局総務企画課 (☎)76208  
大佐支局総務企画課 (☎)82111  
神郷支局総務企画課 (☎)26111  
哲多支局総務企画課 (☎)62111  
哲西支局総務企画課 (☎)42111

3/1	水	●心配ごと相談 総合福祉センター 10:00~15:00 ●一日消防署長委嘱式 新見消防署 8:15~ ●にのみ雛まつり(5日まで) 大池邸、御殿町センター 10:00~17:00
2	木	
3	金	●ひとり暮らし・高齢者の集い 保健福祉センター(金谷) 10:00~15:00
4	土	●これからのライフスタイル講座 まなび広場にいま 14:00~16:00
5	日	
6	月	●心配ごと相談 哲多総合センター 9:30~12:00 ●心配ごと相談 萬歳市民センター 9:30~12:00 ●心配ごと相談 新砥市民センター 9:30~12:00
7	火	●心配ごと相談 きらめき広場・哲西 10:00~15:00
8	水	●心配ごと相談 総合福祉センター 10:00~15:00
9	木	
10	金	
11	土	
12	日	●国際交流ふれあいデイ 新見公立短大体育館 9:00~
13	月	
14	火	
15	水	●心配ごと相談 総合福祉センター 10:00~15:00 ●法律相談(要予約) 総合福祉センター 10:00~15:00 ●合同相談 足立会館 10:00~15:00 ●高齢者を介護している人の集い 新見千屋温泉いぶきの里 10:00~16:00
16	木	
17	金	●介護者の集い 神郷地域福祉センター 10:00~15:00
18	土	●大佐文化協会発表会(19日まで) おおさ総合センター 9:00~
19	日	
20	月	
21	火	
22	水	●心配ごと相談 総合福祉センター 10:00~15:00
23	木	
24	金	
25	土	●人権啓発講演会 おおさ総合センター 13:30~15:00
26	日	
27	月	
28	火	
29	水	●心配ごと相談 総合福祉センター 10:00~15:00
30	木	
31	金	
4/1	土	
2	日	
3	月	
4	火	
5	水	●心配ごと相談 総合福祉センター 10:00~15:00 ●心配ごと相談 哲多総合センター 9:30~12:00 ●心配ごと相談 萬歳市民センター 9:30~12:00 ●心配ごと相談 新砥市民センター 9:30~12:00
6	木	
7	金	●ひとり暮らし・高齢者の集い 保健福祉センター(金谷) 10:00~15:00

新見美術館

4月23日(日)まで開催

新見美術館開館15周年記念 コレクション大公開パートⅢ

茶道具名品選

同時開催 近現代の日本洋画

■新見美術館(☎7851) 休館日:月曜日



笠井誠一

《ポットとグロリオサ》



初代三浦竹軒

《仁清写色絵菊水水指》

茶道は古くは茶の湯と呼ばれ、明治時代以降茶道という呼称が一般化しました。茶の湯とは本来抹茶を飲み楽しむことで、それを楽しむために、お茶道具を楽しむ工芸の文化、抹茶とともにいたたく和菓子や茶懐石などの食文化、さらに茶室や

露地などの住まいの文化と点前作法など、様々な生活文化が発達しました。本展では、コレクション大公開の第三弾としてお茶道具にスポットをあて、水指、茶碗、釜、茶杓、茶入、棗などの名品五十五点を紹介します。また、同時開催として、児島虎次郎、小林和作から笠井誠一、小杉小二郎ら近代から現在活躍中の洋画家作品も併せて展示します。

4月23日まで、新見市が本年度購入した平山郁夫画伯作「薬師寺の塔」を特別公開しています。この機会にぜひご来館ください。

●観覧料 一般…400円 中高生…250円 小学生…150円  
※ただし、市内の小中学生は無料

図書館

●新見図書館(☎2826)

早春特別大衆歴史講座第2回目

3月7日(火) 13:00~

内容:「菌ざりしなかつた世話女房 山内一豊の妻 千代」  
講師:石本彰(元岡山大学教育学部委託講師)

ブックスタート

3月14日(火) 乳児健康診査時  
会場:保健福祉センター(金谷)

対象:乳児(平成17年5月出生児)と保護者

子ども映画会

3月25日(土) 15:00~

「新ちゃんがないた」

春休み子どもお楽しみ会

3月25日(土) 14:00~

絵本の読み聞かせ・紙芝居・工作など

●休館日 6日・13日・20日・22日・24日・27日

●哲西図書館(☎2110)

子ども映画会

3月11日(土) 14:00~

「シャーク・テイル」

おはなし会と工作

3月25日(土) 14:00~

●休館日 なし

※図書館利用者のための乳幼児一時あずかりは、第1・第3火曜日の10:00~12:00

●おおさ総合センター図書コーナー(☎2304)

●休館日 毎週月曜日

●やまびこ広場神郷図書コーナー(☎6110)

●休館日 毎週木曜日・31日

# HAPPY BIRTHDAY!

## おたんじょうび おめでとう!!

今月、満1歳になる  
子どもたちです。  
これから元気で  
大きくなってね!



みかみ はづき  
三上 葉月ちゃん  
(上熊谷/3・4生)



ふじい しゅんま  
藤井 俊真ちゃん  
(大佐永富/3・4生)



かみやま あおい  
神山 葵彩ちゃん  
(足見/3・6生)



みやもと しおん  
宮本 紫桜ちゃん  
(上市/3・8生)



やたがい こはる  
矢田貝 胡春ちゃん  
(哲西町上神代/3・9生)



とみや たくみ  
富谷 卓未ちゃん  
(長屋/3・10生)



たなか なつき  
田中 菜月ちゃん  
(上熊谷/3・15生)



とみしげ さら  
富繁 咲良ちゃん  
(高尾/3・17生)



よこやま みつき  
横山 充樹ちゃん  
(新見/3・17生)



まかべ  
真壁 れのちゃん  
(新見/3・18生)



つかもと もえか  
塚本 萌果ちゃん  
(神郷下神代/3・26生)



たにおか ゆう  
谷岡 優ちゃん  
(金谷/3・27生)



みやき みか  
宮木 巳嘉ちゃん  
(高尾/3・27生)



しまだ しょうご  
嶋田 惺ちゃん  
(神郷下神代/3・28生)



くろだ しおん  
黒田 士恩ちゃん  
(大佐治部/3・29生)



すぎもと えな  
杉本 愛奈ちゃん  
(哲西町八鳥/3・30生)



くぼた こうや  
窪田 煌也ちゃん  
(金谷/3・31日生)

★4月号の「ハッピーバースデー」コーナーに掲載希望の人は、3月15日までに企画課企画広報係(☎6114)にご一報ください。

## 市報 にいみ

平成18年3月1日 No.12

- 編集/新見市報道委員会
- 発行/新見市  
〒718-8501 新見市新見310-3  
新見市総務企画部企画課  
☎6114
- ホームページ  
<http://www.city.niimi.okayama.jp/>  
携帯電話でもご覧になれます



## 今月の表紙



●2月17日、哲多中学校で2年生を対象に「立志の茶会」が行われました。これは体験的な活動により、立志の心構えを持つことができるよう茶会を開いたもので、講師の指導のもと、生徒自ら点てたお茶が保護者らにふるまわれました。



## こちら 編集室

●だんだんと春っぽくなってきました。新見で春を感じることができる花としては、「アテツマンサク」がよく知られています。これは日本の植物学の父と言われている牧野富太郎博士が、大正3年に新見の黒髪山で新種として発見し命名したものです。2月下旬から3月上旬にかけて、市内の自生地で小さな黄色い花を咲かせ春の訪れを知らせてくれます。



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています。



環境にやさしい大豆油インキを使用しています。



この印刷の一部には水質保全に有効な水なし印刷方式を採用しています。